

久米島町の皆さまへ

ウェブによる登記手続き 案内所の開設のご案内

下記のとおり、那覇地方法務局と久米島町役場をウェブでつないで登記手続案内所を開設します。

記

開設日 奇数月（3月以外）の第3金曜日【5/15、7/17、9/18、11/20、R9.1/15】

時間 午後1時から午後4時まで

場所 久米島町役場本庁（仲里庁舎）

取扱事務 登記申請の手続方法のご案内（申請書様式や必要添付書類等の一般的な説明を行います。）

※ご利用に当たっての注意事項

1回の利用時間は20分となります。ご利用に際しては、法務局ホームページでご自身が予定している登記の種類に応じた登記申請書の様式や記載例をあらかじめご参照の上、質問事項等をご準備いただくようお願いします。

お問合せ及びご予約

那覇地方法務局不動産登記部門総括係

電話（098）854－7952

